

社会福祉法人謙心会 第30回理事会議事録

1 開催日時

令和6年6月6日（木） 午後2時00分から午後3時30分まで

2 開催場所

栃木県大田原市加治屋83-81

特別養護老人ホームにちにちそう 地域交流スペース

3 理事総数 6人

4 出席した理事の数及び氏名 5人

理事 安藤美代子、吉成仁見、中井本秀、鈴木多喜、安藤一弘

監事 室井敏雄、相澤康子

欠席 理事 井上昌子

5 報告

(1) 報告第1号 令和5年度資金収支補正予算（第3号）について

(2) 報告第2号 運営規程の一部改正について

6 議題

(1) 議案第1号 令和5年度事業報告の承認について

(2) 議案第2号 令和5年度決算（計算関係書類及び財産目録）の承認について

(3) 議案第3号 社会福祉充実計画について

(4) 議案第4号 定時評議員会の開催について

7 議事の経過及び結果

施設長 皆様こんにちは。本日は、お忙しいところ理事会にご出席をいただき、誠に有り難うございます。また日頃より当法人の運営に対しまして、多大なるご協力を頂いておりますことを心よりお礼申し上げます。お陰様で当法人が開設しまして、8年目を迎えることができました。平成11年4月にNPO法人としての活動を開始した期間を合わせますと25年目を迎えます。ここに至るまでには、ご利用者やそのご家族様のご協力はもちろんのこと、皆様を始めとする地域の方々の様々な支援があってのことあります。ボランティアや慰問の他、近隣の小中学校様からは、アルミ缶のリサイクル活動によつて得た資金で車椅子のご寄贈を毎年、もう15年以上頂いております。当施設としては、このような温かい支援を頂きながら、今後も地域と共に地域に根差した法人運営に努めてまいりたいと考えております。ここ数年は、新型コロナウイルス感染症に関することで、思うような活動が行えず、多くの皆様に大変ご心配とご迷惑をお掛けしております。まだまだ至らない点も多々あると思いますが、皆様により一層ご満足いただけるようなサービス提供に職員一丸となり取り組んでまいりたい考えであります。

それでは、第30回理事会を開催いたします。本日は、令和5年度の事業報告・決算を中心にご審議頂きたいと思います。内容も非常に多いため、要点だけの説明にさせていただきますので、ご了承をお願い致します。尚、井上昌子 理事から理由を付した欠席届が提出されておりますが、ただ今の出席理事は5名でありまして、定款第28条第1

項に規定する理事の過半数を超えておりますので、本日の理事会は成立しておりますことをご報告致します。はじめに安藤理事長からご挨拶をお願いいたします。はじめに安藤理事長からご挨拶をお願いいたします。

理事長 本日はご多忙のなか理事会にご出席頂き誠にありがとうございます。謙心会運営も早いもので、お陰様で8年目を迎えました。理念に基づき、まずは3年で組織固めをと進めてまいりましたが、現在振り返りますと様々な試練、特には人材の質に悩まされました。しかし、役員皆様のバックアップがあるということを常に心に刻み、また励みとして進めて参りました。今こうして理事会の開催ができますことは、皆様方の支えがあつてのことと感謝の気持ちでいっぱいです。本日は新体制後初の決算報告であります。今後も更なるご鞭撻をお願い申し上げ挨拶とさせて頂きます。宜しくお願ひ申し上げます。

施設長 ありがとうございました。次に、議長選出であります。定款第27条の規定によりまして、議長はその都度選任すると規定されておりますが、本日の理事会の議長につきましては、中井本秀理事にお願いしたいと思いますが、ご賛同いただけますでしょうか。

(異議なしの声あり)

ありがとうございます。それでは、中井理事よろしくお願ひいたします。

議長 中井でございます。それでは、しばらくの間、理事会の議長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。

議長 それでは報告に入ります。報告第1号 令和5年度資金収支補正予算（第3号）について、事務局の説明をお願いします。

施設長 それでは、報告第1号 令和5度資金収支補正予算（第3号）につきましてご説明いたします。2ページをご覧ください。先ずは、かじや拠点区分から説明いたします。介護保険事業収入に67万円の補正予算の措置をいたしました。内訳としては、ショートステイの実績が当初の見込みより増えたことに伴うものです。次の3ページをご覧ください。人件費支出に不足が生じたため240万円の増額措置を行いました。その補填を事務費の予算に余剰があったため、減額補正し充てております。又、下から4行目の利用者負担軽減額に9万7千円の補正措置を行いました。これは、低所得者に対する利用料の負担軽減を行うもので、当初の見込みより低所得者の利用が増えたために補正措置を行ったものであります。次の4ページをご覧ください。器具及び備品取得支出の11万5千円は特養の厨房に業務用ミキサーを購入したもので、次のファイナンスリース債務の返済支出83万4千円は各種ソフトを契約更新したために発生したものであります。次の5ページの拠点区分間繰入金収入の300万円は、当初予定したみはらからの繰入が、収支状況から困難となつたため、にちにちそうふじみより繰入の措置をいたしました。次の6ページからは、ふじみ拠点区分になります。8ページをご覧ください。ファイナンスリース債務の返済支出45万9千円は、先程と同様に各種ソフトを契約更新したものであります。次の9ページの拠点区分間繰入支出300万円も先程説明させて頂きましたふじみから特養への操出分となります。以上で説明を終わります。

議長 報告第1号の説明が終わりました。皆様、質疑、意見等がございましたらお願ひします。

(特に何もなしとの声)

議長 特にないようでありますので、報告第1号を終わります。

議長 次に報告第2号 運営規程の一部改正について、事務局の説明をお願いします。

施設長 それでは、報告第2号 運営規程の一部改正につきましてご説明します。先ず、各介護保険サービスを利用する場合は、利用者と契約を締結し、運営規程及び重要事項説明書の説明を行っております。介護保険サービス事業者は、事業の適正な運営及び利用者に対する適切なサービスの提供を確保するため、サービス毎に運営規程を作成することが義務づけられています。それでは、11頁の運営規程改正事項一覧表と別添資料の各事業所の運営規程をご覧ください。運営規程改正事項一覧表で示した通り、それぞれの運営規程の改正部分には黄色のマーカーがあります。まず特別養護老人ホームと短期入所生活介護（ショートステイ）ですが、令和3年度の介護報酬改定で栄養ケアマネジメント充実の観点から栄養管理を計画的に行うため、栄養士ではなく、管理栄養士を配置しなければならないこととなりました。令和5年度までの経過措置が設けられておりましたが、措置期間が終了したため、当施設においても管理栄養士を配置致しました。それに伴い、それぞれの規程の第3章の第5条の「十一の職員配置を栄養士から管理栄養士へ改正致しました。又、管理栄養士は非常勤であり、実質的な栄養管理はこれまでの栄養士と一緒にしていくため、併せて第6条の「十一の職務を栄養士から管理栄養士及び栄養士へ改正致しました。次に、皆様もご存じのとおり、現在の経済状況の中で、ここ数年は食材料費・光熱費・物流費等の高騰が続いております。当法人としましても、仕入れ先や献立の見直し、ロス食材の削減等に努めてまいりましたが、もはや企業努力だけでは厳しい状況となっております。つきましては、食事及びおやつ提供のない居宅介護支援事業を除くサービス事業において、おやつ代として1日50円を利用料として新たに加えるものであり、みはらにつきましては、これまでおやつ代として20円頂いていたものを50円に変更するものであります。尚、いずれも附則としまして、令和6年6月1日から施行する旨定めるものであります。又、域密着型通所介護にちにちそうちみはらの運営規程につきましては、令和6年4月1日に第4章第8条第3項第1号で「レクリエーション材料費は実費とする」という部分を削除し、新たに第2号「おやつを提供した場合1食あたり20円とする」、第3号「洗濯代として1回、150円とする」を追加した改定も行っておりますので、併せてご報告させて頂きます。以上で説明を終わりります。

議長 報告第2号の説明が終わりました。皆様、質疑、意見等がございましたらお願いします。

(特に何もなしとの声)

議長 特にないようでありますので、報告第2号を終わります。

議長 次に、議事に入ります。議案第1号 令和5年度事業報告の承認についてと議案第2号 令和5年度決算（計算関係書類及び財産目録）の承認については、関連がございますので一括議題といたします。事務局より提案理由の説明をお願いいたします。

施設長 社会福祉法人謙心会令和5年度事業報告書を別冊のとおり作成し、監事の監査を受け

たので、社会福祉法人謙心会定款第34条第1項の規定により、理事会の承認を求めます。また、社会福祉法人謙心会の令和5年度決算を別紙のとおり作成し、監事の監査を受けたので、社会福祉法人謙心会定款第34条の規定により、理事会の承認を求めます。事業報告につきましては事務長から、決算につきましては私から説明させていただきます。

事務長 令和5年度の事業報告をさせていただきます。事業報告の資料をご覧ください。表紙、目次とありますて、次の1ページから3ページの法人事業全体の総括です。令和5年度も法人基本理念の下、全6事業を5事業所で実施してまいりました。また、資料にある通り6つの目標を掲げ、それぞれの目標の実現に向けて職員一丸となり取り組んでまいりました。今年度はにちにちそみはらの通所介護事業を令和5年8月から地域密着型通所介護事業に変更しております。定員数も以前の20名から18名となり、より地域に根差した事業所として細かな気遣い、サービスの提供を心がけております。今年度もコロナウイルス感染症の影響で、事業計画を一部変更や縮小して実施しております。これまでのコロナウイルス発生時の経験を踏まえ、感染者が発生した場合も早期に感染拡大防止対策に努めましたが、感染拡大を防ぐことが困難な場合もありました。無症状での感染者が多くみられたことも要因の一つと考えます。幸い、重症となる方はいらっしゃいませんでした。今後も必要な感染予防対策は継続し、安全で安心したサービス提供に職員一丸となり努めてまいります。また、今年度は特別養護老人ホームにちにちそうで最高齢であった入居者様が106歳でご逝去されました。開設当初からご入居いただいた方で、お看取りの際にはご家族様から感謝の言葉をいただき、職員の励みとなっております。他の事業所でも多くの方から感謝の言葉をいただき、今後も法人全体で皆様のお力になれるよう努めてまいりたいと考えております。さて、各目標に対する評価としまして、収益力の向上とコスト管理の強化においては、各事業所の稼働率向上を図るため、サービスの品質の維持・向上に努め、サービス向上委員会を中心に強化目標を設定、評価し高い意識をもって支援させていただきました。また、今年度も満足度アンケートを実施し、課題や改善点を確認し、サービスの向上に努めました。結果として、国からの補助金等もありますが、事業活動収入は前年比で約2千万円の増加となりました。コスト管理の強化においても意識して実施しているところですが、各種節約やロス食材の削減、物品等の購入の工夫、リサイクル活動等、今後も継続の必要があると感じております。地域貢献や公益的取組の推進においては、他法人と協働して行う「社会福祉法人連絡会」の活動において昨年同様に協力体制をとりましたが、コロナ禍ということで主な活動はありませんでした。職場体験以来として近隣中学校から6名と特別支援学校から実習生2名の受け入れをいたしました。今後も積極的に協力していきたいと思います。サービスの質の向上・人材育成と人材確保については、サービスの質の向上については前段でお伝えしたとおりです。人材育成についてはオンライン研修を中心に施設内での研修会を積極的に実施し、専門知識と技術力向上に努めました。また、職員の資格取得にむけて協力体制をとり、計画的に外部研修へ派遣しております。今年度は施設管理者研修や喀痰吸引研修、介護福祉士の取得に至りました。人材確保においては、

新卒者獲得に向けて学校訪問や広報誌などを使用してのPRを行い2名の新卒者採用と年間22名の中途者採用に繋げることができました。加えて、障害者雇用や外国人雇用も積極的に行っております。一方で各種休暇を取り易くするなどより良い職場環境作りにも努めてまいりましたが、年間17名の職員が退職しております。採用後に短期間で退職されてしまう方が多いため、採用した職員に対する教育・育成・フォローアップ体制等については今後も継続して実施し、更に職員やる気向上に向けてインセンティブ制度等も見直して離職者を減らせるよう考えております。危機管理体制の強化においては、防災対策委員会及び感染症対策委員会を中心に有事の際の業務継続に向けた訓練を実施しております。非常用自家発電設備を設置も済んでおりますので、停電時も入居者様やご利用者様に必要な支援は継続できるように備えております。感染症予防対策についても今後も継続し、感染予防に徹底してまいります。施設設備の整備、修繕においては、各事業所のエアコンを新設、外回りや畳替え等の老朽化している箇所の修繕を行いました。入居者様、ご利用者様はもとより、職員も安心、安全に気持ち良く過ごせる環境作りに取り組んでおります。行事、イベント等の実施においては、コロナウイルス感染予防の観点から内部の関係者のみで実施していたものが多数でしたが、敬老会やクリスマス会では入居者様のご家族様で歌手を招いて下さったり、又、ボランティアのコーラス団をお招きし、皆様に楽しんでいただけました。3ページから記載されておりますが、理事会・評議員会の開催状況、会計監査の実施状況です。内容につきましては議決事項及び監査実施項目をご参照ください。次の4ページに移りまして、県・市の指導監査となります。9月ににちにちそうかじやとにちにちそうふじみに対して大田原市による介護保険法に基づく運営指導、11月に特別養護老人ホームににちそうに対して法人指導監査、年度末に事業所集団指導がありました。大きな指導はございませんでしたが、助言や指摘事項に対しましては速やかに改善致しました。次に栄養管理についてです。食事は大きな楽しみの一つであり、健康の維持に欠かせないものです。今年度は少しでも多く手作りおやつの提供が出来るように努めてまいりました。また、数名の看取りの方の支援をさせて頂きました。多職種連携に努め、最後までご本人様、ご家族様の意向に沿った支援が提供できたと感じております。今後も皆様に満足していただけるよう努めてまいりたいと思います。健康の維持につながる栄養管理についても体調に応じて、適切な食事を提供できるよう多職種で協力して支援しております。食事、おやつレクリエーションについては今年度もコロナウイルス感染予防の観点から十分に実施できませんでしたが、今後も創意工夫しながら楽しく美味しい食事を摂っていただけるよう努めてまいりたいと思います。1日当たりの栄養摂取量と食品群別摂取量は表の通りとなります。5ページに移りまして、健康管理についてですが、嘱託医の回診や協力医療機関への受診、各事業所の看護師を中心に体調管理と疾病予防に努め、心身の健康と明るい生活が送れるように支援してまいりました。特養では、昨年同様に医療的ニーズ等にも可能な限り応えていくと共に介護職員も安心した支援が行えるような体制作りに取り組みました。結果として、本人・家族が望まない入院生活の減少に繋げることができ、今年度は5名の方を施設で看取らせて頂きました。介護職員による医療的ケア推進におい

では、喀痰吸引研修課程を2名が修了しております。尚、職員の健康管理についても、全職員を対象に定期健康診断やストレスチェックを、希望者に対しコロナ及びインフルエンザのワクチン接種を実施してまいりました。次に機能訓練についてです。昨年同様に機能訓練指導員を中心に多職種共同で生活能力の維持・向上に向けた支援に努めてまいりました。より本人の意向に沿った機能訓練が実施できるよう努めてまいりました。続いて6ページになります。職員研修については、コロナウイルス感染予防対策を講じながらオンライン研修を中心に施設内の研修を開催したり、外部研修に参加したりしております。内部研修については研修委員を中心に関連計画に沿った研修会を企画、実施しております。実施した内容については表の通りとなります。職員の目標の管理においては人事考課表を一部変更して、職員自身が目標に対する進捗状況や評価を記入するようにしております。職員の技術向上やモチベーションの向上に繋がったと考えております。防災対策につきましては、例年通り防災規定に基づき、設備の点検や各種訓練を実施してまいりました。今年度は有事の際の業務継続のため、研修や訓練にも力を入れ、非常食を実際に使用した訓練も実施しております。また、非常用自家発電設備の設置が完了し、災害時にも入居者様やご利用者様が少しでも安心・安全にお過ごしいただけるよう備えております。次の7ページの委員会活動については、例年度同様に5つの委員会を組織しております。それぞれの委員会の内容につきましては資料のとおりとなりますが、ご利用者様や入居者様に適切な支援が提供できるように、また職員の働きやすい環境作りのため、各委員会のメンバーを中心に法人全体で取り組んでまいりました。次の苦情・要望等については、第三者委員会や行政などへの苦情の申し立てはありませんでしたが、次の8ページの表の通りご指摘・ご意見・ご要望等がありましたので、迅速に対応し改善させて頂きました。詳細につきましては、次のサービス実施状況の各事業所の報告の中で「苦情・要望一覧」の項目にて記載させて頂きましたのでご確認下さい。

9ページからは各事業所のサービス実施状況になります。事業所の報告は各所長からさせていただきます。まず、特別養護老人ホームにちにちそうです。今年度は入居者様に季節感を感じていただき、一人ひとりに合わせたレクリエーションが実施できるよう努めました。コロナウイルスの状況を確認しながら、外出や外食なども個別に対応し、ご家族様とも一緒に時間を過ごすことができました。有意義な時間を送っていただけたと感じております。また、職員間の連携をより密に取るようにし、一つひとつの支援に対してしっかりと根拠を明らかにし、理解して入居者様と関わることで、認知症を患った入居者様も不安を軽減して過ごしていただけたと感じております。以降は各項目の実施状況になります。令和5年度も前年同と同数の6名の方が退居されました。また、お亡くなりになられた方の内、5名については、施設で看取りをさせて頂くことができました。全てのご家族から心温まる感謝の言葉をいただくことができました。次の10ページは、嘱託医による診察状況、急な体調不良や嘱託医の専門外の科目においての施設外受診状況、入院状況となっております。今年度もできる限り医療ニーズにも応えられるよう努めました。定期検診や予防接種も例年同様に実施することができました。次の11ページからは3月31日現在での入居者状況となっております。それぞれの項目にお

いて昨年度と大きな変動はありませんが、コロナウイルスの状況が少し落ち着いた時期もあり、面会状況において、前年度に比べ20回以上面会に来所して頂けた方が増えております。次の12ページですが、現在の待機者数は35名となっております。入所検討委員会開催状況、行事実施状況は表の通りです。次の13ページ、運営推進会議の開催状況になります。コロナウイルス感染症の発生状況を鑑みながら実施しております。苦情・要望一覧については要望に対し、相談員より定期的に連絡を入れるように対応しております。続いて、ショートステイにちにちそうになります。資料にあるとおり、3つの目標を掲げ取り組んでまいりました。コロナウイルス感染予防の観点から計画通りの十分な行事やレクリエーションの実施はできませんでしたが、感染対策に配慮しながら実施できた行事やレクリエーション活動については「充実した時間を過ごすことができるのありがたい」とのお言葉をいただきました。今後も職員同士の連携を密にとり、感謝の気持ちを大切にして、皆様の支援をさせて頂きたいと考えております。次の14ページからは利用状況、行事実施状況です。今年度の一日平均利用は7.6となつておらず、前年度が8.0でしたので、少し減少となりました。定期でご利用いただいている方の多くが施設の入居が決まり、体調不良により利用の中止等が要因と考えます。そうした中でも、新規のご利用者様も多くいらっしゃいましたので、今後も利用者増に向けて努めてまいります。15ページの行事実施状況・苦情要望一覧の要望に対しましてはすぐに柔らかいマットレスと交換し対応しております。

千田所長 それではみはらから令和5年度に掲げた目標への結果と反省点、令和4年度との稼働率の比較及び苦情についてご報告します。先ず始めに、にちにちそうみはらは令和5年8月1日付けで今までの県指定の通所介護事業所から大田原市指定の地域密着型通所介護事業所となりました。この事により、今まで以上にご利用者様、ご家族様に寄り添い、より地域に根ざした事業所を目指しております。令和5年度の目標につきましては6つの目標を掲げました。その結果、反省としまして、機能訓練につきましては個別での訓練も取り入れてまいりましたが更なる工夫も必要かと感じています。過ごし易い環境と言う部分では老朽化が進んでいる事業所でありますので継続的なメンテナンスが必要と考えています。接遇面につきましては顔なじみの関係ではなく慣れ親しみの関係も見られたのでけじめをつけ対応します。報連相の徹底につきましては概ね出来ていたと感じますがより適切に行います。交通ルールは遵守し安全運転の徹底に努めました。感染防止につきましては8月に職員及びご利用者様に数名の感染者が出ましたが早期の対応（利用制限となってしまいましたが）で感染拡大を防ぐ事が出来ました。続きまして、稼働率ですが前年度と比較したところ、10%減となっております。その主な原因として、ご利用者様の入院や体調不良、入居施設等への移動などが考えられます。今後、定期的に居宅支援事業所などを訪問しPR活動に努めご利用者様の確保に繋げて行きたいと思います。苦情、要望につきましても報告書の内容の通りありますが管理者又は生活相談員が苦情の申出があった日に対応、状況説明をしご理解、納得をして頂いております。以上です。

本藤所長 次にふじみの報告をさせて頂きます。前年度は3つの目標を掲げ実施してまいりました

た。認知症の方の支援をするにあたって、笑顔での対応や思いやり、言葉遣いは重要な技術と考え、職員全体で意識して支援を行う事が出来ました。また、専門職として質の高いサービス提供を継続できるように、毎月の職員会議の際には研修会を実施し、認知症ケアのあり方について、技術向上に努めてまいりました。利用状況については、前年比と概ね同様にて、稼働率 98.4%となっています。平均介護度は 1.9 から 2.7 へと大幅に重度化してきています。行事実施については、概ね例年通りですが、10 月には数年ぶりに文化祭に作品を出品、参加することができました。苦情・要望については、広報誌は、毎回指定日までに間に合わせられるようにお届けしています。また、エアコンの調整につきましては、今年も酷暑が予想されることからも、室温には十分に配慮して支援していきたいと考えます。

鈴木所長 次にかじやの報告をさせて頂きます。かじやでは、3 つ目標を掲げ、取り組んで参りました。職員間の連携、情報共有につきましては、朝のミーティングにてカンファレンスを同時に話し合い、各職員が担当役割を持ち、情報共有を行いながら利用者様、家族様の満足向上に努めて参りました。前年度よりも更に信頼度も高まり、満足度アンケートにおきましても高い評価を頂いております。事故防止につきましては、思いやりの心で声掛けをし、悩み事や困り事、問題等を引き出し、安全対策委員会を通じて予測しながら事故防止を強化する事により、骨折等の大きな事故はありませんでした。 地域交流に関しましては、コロナウイルス感染が発生した事により積極的な交流は困難ではありましたが、今年度は、近隣の方々や学校関係など施設のイベントの参加等で積極的に交流を深めて参ります。令和 5 年度は、コロナウイルス感染がまん延し、利用者様、家族様に多大なご迷惑をおかけしましたが、今年度は、更に感染対策を徹底し、マスク着用、消毒、換気、送迎時の検温・利用中の体調の確認を徹底し、健康維持と安心のサービス提供に努めてまいります。これからも、より良いサービス提供を目指してチームワークを大事にし、一丸となって取り組んで参ります。利用状況としましては、平均登録者月平均が、前年 24.8 名に対して 26.8 名に増加しております。実人数年間合計では、通いは前年 5,516 名に対して 5705 名の +189 名、訪問は前年 1,362 名に対して 1,377 名の +15 名、泊まりは前年 3,162 名に対して 3,025 名の -137 名となっております。平均介護度平均 2.4 に対して 3.0 となっており、それに伴い介護報酬収入は前年より増加しました。行事実施状況につきましては、毎年恒例行事のお花見、母の日、父の日、各お祭り、敬老会、クリスマス会に加えて外部講師によるフラワー・アレンジ教室を追加行事に加えています。苦情・要望に関しては、送迎車のタイヤがすり減っているなどがございましたが、いずれも早急に対応、改善し、職員に周知して再発の防止をしております。

氏家所長 次にもとまちの報告をさせて頂きます。にちにちそうもとまちでは、にちにちそうかじやと同様、定員 29 名の多機能型サービス事業所になります。令和 5 年度は以下の目標を掲げ、取り組んでまいりました。サービスの提供に関するご利用者様、ご家族様への信頼構築に向けて取り組んでまいりましたが、接遇面での対応不足もあり課題が残りました。地域との関わりについては地域の行事に参加できましたが、感染症対策に伴い地域との密な関わりが取れない部分もありました。感染症対策については感染症対

策の徹底を図り実施してまいりましたが、3月上旬にコロナウイルスに5名の方が罹患してしまい、自宅療養にてご協力をいただいた結果、感染拡大を防止することができました。今後も課題の改善に向けて職員一丸となり取り組んでまいります。利用状況については、平均登録者数25.9名、昨年度と比べて登録者数2.9名増え、通い744名、訪問71名、泊り120名増となり、3月頃から訪問のニーズが高まっております。平均介護度1.7、昨年2.3と平均介護度が下がってはいるものの介護報酬は増額となりました。平均年齢85.8歳、最高年齢100歳、最低年齢62歳でした。行事実施状況に関しましては、行事実施状況表をご確認下さい。運営推進会議の開催状況については、奇数月第三金曜日に集会式で開催いたしました。苦情に関しましては、職員伝達の不備によるもの、忘れ物等があり、職員間で対策を検討し改善しております。

事務長 次に23ページからの居宅介護支援事業所にちにちそうです。各々の介護支援専門員が年度目標の達成に向け、各関係機関との連携強化や自己のスキルアップに努めてまいりました。外部研修の参加や内部でのケアマネジャー会議で事例検討会を行い、適切な支援計画が立てられるよう努めています。支援状況は表の通りとなります。給付管理数の増加に努め取り組んでおりましたが、今年度は一月平均が60.8名となりました。今後も給付管理数の増加に向け、更なる支援体制の構築が必要であると感じております。

次の24ページからは参考資料として、3月末での職員配置状況・職員の福利厚生として互助会の実施状況を掲載せさせて頂きました。従業員数合計は前年度より6名増え、108名となっております。職員数は充足しているものの、短時間での勤務や高齢化も進んでおり、人材確保については課題の一つであります。

次の互助会の活動につきましては、昨年同様に年末の懇親会と研修旅行をコロナウイルス感染症予防のため中止し、プレゼント事業を年2回行うなど充実を図りました。各種クラブ活動の実施状況は資料の通りとなります。ラン伴は、認知症になつても安心して暮らせる地域づくりを目指して、認知症の人もそうでない人も、みんなでタスキをつなげていくプロジェクトで、佐久山地区のイベントに参加しております。その他の報告としまして、リサイクル活動も昨年同様に実施しており、大田原中学校から車椅子の寄贈がありました。以上で令和5年度の事業報告を終わります。

施設長 続きまして、令和5年度決算につきましてご説明させていただきます。14頁からの社会福祉事業の資金収支計算書ですが、これは法人全体のものであります。説明は、法人全体のものでさせて頂きますが、26頁からのかじや拠点区分及び37頁からのふじみ拠点区分の資料を補足資料として併せて説明させていただきます。又、その他に別添資料としてサービス区分毎の資料も添えさせていただいておりますので、併せて参考にして頂ければと思います。尚、かじや拠点区分は、法人本部、特別養護老人ホーム、ショートステイ、小規模多機能施設のかじや、デイサービスのみはら、居宅介護支援の本部及び5事業を一つしたもので、ふじみ拠点区分は、小規模多機能施設のもとまちとグループホームのふじみの2事業を一つにして経理をしているものであります。

はじめに資金収支計算書は社会福祉法人が作成しなければならない財務諸表の一つでありますて、事業活動による収支や施設整備等による収支、その他の活動による収支に

分かれおり、事業活動による収支は、法人が経営する施設の介護報酬等と事業を実施するための経費を計上して収支を計算するものであります。真ん中の決算の欄を中心にご説明いたします。介護保険事業収入は、4億5938万2148円で、拠点別ですとかじや拠点が3億5043万3491円、ふじみ拠点が1億894万8657円であります。次の居宅介護料収入5239万9044円は、ショートステイと地域密着型への移行前の7月までのデイサービスみはらの収入でありまして、ショートステイが3535万236円、デイサービスが1704万8808円であります。予算と大きく開きがある理由としましては、デイサービスみはらが8月から地域密着型へ移行したため、8月以降の収入は地域密着型介護料収入で計上しているためであります。すこし飛びまして、地域密着型介護料収入3億651万877円は、特養1億2244万692円、かじや7119万5896円、もとまち5397万8453円、ふじみ3296万8812円、8月以降みはら2592万7024円の収入であります。居宅介護支援介護料収入は、居宅介護支援事業の収入で671万578円であります。利用者等利用料収入8596万4222円は、全事業所の利用者負担分の食費及び居住費であります。その他の事業収入779万7427円は、補助金事業収入686万4145円とケアマネジャー業務の要支援者を支援している受託事業収入93万3282円の合計であります。尚、補助金事業収入の内訳は、障害者雇用に対する助成金（110万円）、社福軽減に対する補助金（42万9千円）、栃木県からのコロナ掛かり増し経費補助金（327万2千円）と物価高騰に関する補助金（173万3600円）、介護職員の喀痰吸引研修に対する人材開発支援助成金（32万9400円）であります。受取利息配当金収入90万9千円は、有価証券の利息であります。 その他の収入236万3697円は、職員の給食費、元町ほほえみセンターの賃借料、落雷による備品破損や車両事故のための保険金収入、寄附金収入（22万円）等であります。事業活動収入計は4億6265万4845円で、拠点別ですとかじや拠点が3億5292万5637円、ふじみ拠点が1億972万9208円となっております。次に支出であります。人件費支出は3億4413万6674円で収入に占める人件費割合は、74.3%と高くなっております。これについては、昨年度からの新体制に伴い処遇改善の強化を図り、今年度は年度末に手当も支給しております。又、処遇改善に係る加算が介護報酬の8%程度ありますが、これについては全て処遇改善、すなわち人件費として支出しなければならないものであるため、以前に言っていた人件費率70%以内に抑えることには適さないと考えております。尚、全国の社会福祉法人でも平均の人件費率は75%前後であることを鑑みますと現状の当法人の人件費率は妥当であると考えております。次の役員報酬と職員及び非常勤職員の給料、賞与、法定福利費は社会保険料や退職金の掛金等であります。15頁の事業費支出が5624万8551円で主な支出は、給食費の2463万7863円、オムツ等の介護用品費が238万4966円、教養娯楽費が185万2851円 電気、ガス、水道代の水道光熱費が1241万7610円、消耗・器具備品費の471万9238円、自動車等の保険料285万6940円、寝具やカーテンの賃借料235万618円、車両費の399万5865円は車検・ガソリン代であります。事務費支出は1461万610円で、福利厚生費131万5778円、通信運搬費127万4094円、那須中央病院の嘱託医への委託料及びTMCへの顧問料等の業務委託費280万7015円、パソコンソフト等の賃借料355万2167円、土地建物賃借料231万3220円等であります。

16頁に移りまして、利用者負担軽減額は、社会福祉法人として低所得者に対し実施している利用料の減免（7人分）であります。支払利息 264万8994円は、福祉医療機構及び栃銀から借り入れの利息等であります。事業活動支出計が4億1893万8665円で、拠点別ですとかじや拠点が3億2485万3544円、ふじみ拠点が9408万5121円となっております。今年度の収入から支出を差し引いた事業活動資金収支差額は4371万6180円であります。施設整備等補助金収入の78万円は、中央競馬馬主会によるみはらの車両購入に対するものです。福祉医療機構及び栃銀から借り入れている設備資金借入金元金償還支出1352万4千円、固定資産取得支出327万1100円は、みはらとショートで購入した車両運搬具支出とともにエアコンと特養の業務用ミキサーを購入した費用の器具及び備品取得支出の合計であります。ファイナンスリース債務の返済支出129万3600円は各種ソフトウェアの更新に伴う支出であります。当期資金収支差額合計は、2640万7480円の計上であります。前期末支払資金残高をプラスしました当期末支払資金残高は、2億6107万4889円であります。次に17頁をお願いします。事業活動計算書でありますが、資金収支計算書の目的が、支払資金の収入と支出の内容を明らかにするものであるのに対し、事業活動計算書の目的は、事業活動の成果を明らかにすることにあります。すなわち、社会福祉法人が1年間の事業活動を行った結果の損益の状況を反映した計算書が事業活動計算書です。当年度決算の欄を中心に説明させていただきます。サービス活動増減の部の収益・費用は資金収支計算書とほぼ同じであります。（※一部、その他のサービス活動外収益に記載となっているから）。18頁の下の方の減価償却費は、固定資産及びその他の固定資産の建物、車両等の累計3268万8308円であります。サービス活動外・増減の部の収益は、資金収支のその他の収入と同じであり、費用として支払利息が計上されております。特別増減の部の収益には、施設整備等補助金収益（みはらの車両の助成金）が計上され、費用には国庫補助金等特別積立金積立額が計上されております。当期純利益に相当します当期活動増減差額は2004万6101円であり、前期で比較しますと1363万7418円の増加となりました。前期繰越活動増減差額が1億877万8159円で、当期末繰越活動増減差額が2億82万4260円となり、次期繰越活動増減差額も同額であります。次に20頁の貸借対照表でありますが、流動資産として3億383万5047円で、拠点別ですとかじや拠点が2億850万5106円、ふじみ拠点が9532万9941円となっております。事業未収金は2月・3月分の介護報酬であります。固定資産は3億7870万815円で、基本財産2億3198万9964円は定款に乗っております土地と建物であります。その他の固定資産1億4671万851円は、車両や器具及び備品となります。無形リース資産として、406万2160円は、介護・勤怠管理ソフトのライセンス料及びサーバのリース等の契約の計上であります。資産の部合計は6億8253万5862円で、拠点別ですとかじや拠点が5億4499万9850円、ふじみ拠点が1億3753万6012円となっております。負債の部でありますが、流動負債が5757万7758円で、拠点別ですとかじや拠点が4466万7873円、ふじみ拠点が1290万9885円となっております。事業未払金は、3月分の職員の給料、社会保険料、業者への支払い等であります。預り金は、利用者からの医療費、散髪代であり、職員預り金は、社会保険料及び住民税等であります。1年以内返済予定

リース債務は、固定負債のリース債務のうち1年以内に返済する額、1年以内返済予定設備資金借入金は、固定負債の設備資金借入金のうち1年以内に返済する額を計上しております。固定負債2億7177万9500円は、設備資金借入金とリース債務の残額であります。負債の部合計が3億2935万7258円で、拠点別ですとかじや拠点が3億1556万2993円、ふじみ拠点が1379万4265円となっております。純資産の部の基本金が4千万円、国庫補助金等特別積立金は1億1235万4344円で国庫補助金の積立額であり、次期繰り越し活動増減差額は2億82万4260円となり事業活動計算書の次期繰越活動増減差額と一致するものであります。純資産の部合計が3億5317万8604円で、拠点別ですとかじや拠点が2億2943万6857円、ふじみ拠点が1億2374万1747円となっております。負債及び純資産の部の合計は6億8253万5862円で、資産と一致致します。以上で貸借対照表の説明を終わります。21頁の財産目録でありますが、貸借対照表の詳細を表しており、説明は省略させていただきます。23頁の財務諸表に対する注記でありますが、重要な会計方針として、減価償却の方法とリース資産について記載しております。採用する退職給付制度は、福祉医療機構の退職金制度であります。4には、作成する会計書類について記載しており、5では基本財産の増減の内容と金額が記載されております。6では、国庫補助金等特別積立金の取り崩しについて901万8229円が記載されております。7では担保に供している資産の額、8では、固定資産の取得価額、減価償却累計額、当期末残高を記載しております。9では、事業未収金の額を載せております。10では、購入した社債の額を載せております。尚、昨年の運営指導において、該当のない項目については、該当なしと表記するようにとの指導があったため、今回の決算では改善致しました。説明は以上となります。昨年度新体制となり、大きな不安を抱えながら進めてまいりましたが、前年度より収益も増えたことは元より、全職員の協力を得ながらしっかりと健全な運営ができたのではないかと評価しております。物価高騰や人員不足等が騒がれるなど取り巻く環境は非常に厳しいものではございますが、引き続き、一致団結して取り組んでまいりたいと考えております。以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので、ここで監事の監査報告をお願いいたします。

室井監事 去る令和6年5月24日の金曜日、午前10より特別養護老人ホームにちにちそう施設長室にて令和5年度の理事の職務執行及び計算関係書類・財産目録についての監査を行いました。私たち監事は、理事及び職員と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討しました。結果、法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められず、全ての重要な点において適正に表示していると認めます。

議長 監査報告が終わりましたので、質疑に入ります。何か、ご質問があればお願いしたいと思います。

吉成理事 事務費が前年比で大分削減できているようですが、その理由は何でしょうか。

施設長 前年度は、通所介護事業所のみはらと認知症共同生活季語事業所のふじみで、指定更新において大規模な改修が必要となり、その改修費用とそれに関わる設計費用が多額のものであったためです。

吉成理事 そうすると今回の事務費の額が通常相当ということですか。

施設長 物価高騰による変動等もありますが、その通りであります。

吉成理事 分かりました。

議長 その他に質問はございますか。

(特に何もなしとの声)

議長 質問もないようありますので、お諮りいたします。

議案第1号及び議案第2号については、原案のとおり、承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。議案第1号 令和5年度事業報告の承認について、議案第2号 令和5年度決算の承認については、原案のとおり承認することに決定いたします。

議長 次に、議案第3号 社会福祉充実計画について議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

施設長 49頁をご覧ください。社会福祉法人は、毎会計年度、その保有する財産について、事業継続に必要な財産を控除した上、再投下可能な財産を算定しなければならないこととなっており、その結果、社会福祉充実財産が生じる場合には、社会福祉充実計画を策定し、所轄庁の承認を得た上で、これに従って、地域の福祉ニーズ等を踏まえつつ、当該財産を計画的かつ有効に再投下していくこととなります。50頁の社会福祉充実残額算定シートに必要事項を入力しますと自動的に計算されまして、残額が生じた場合には、社会福祉充実計画を策定することになります。51頁の社会福祉充実残額算定シート別添(財産目録)は、令和5年度の決算の状況を入力したもので、この表をベースにしまして算定シートの必要箇所に入力しまして、残額を計算しております。結論を申し上げますと、最後の表7の「現況報告書に記載する社会福祉充実残額」の最後の行がマイナス4億6169万円でありますので、社会福祉充実財産が生じないため社会福祉充実計画は策定しませんのでご承認いただきたいと思います。以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。何か、ご質問があればお願ひしたいと思います。

(特になしの声あり)

議長 質問もないようありますので、お諮りいたします。

議案第3号については、原案のとおり、承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。議案第3号 社会福祉充実計画については、原案のとおり承認することに決定いたします。

議長 次に、議案第4号 定時評議員会の開催について議題といたします。事務局の説明を

お願いします。

施設長 52頁をご覧ください。下の、定時評議員会の開催についてをご覧ください。日時は、令和6年6月20日の午前10時からに開催します。場所は、特別養護老人ホームにちにちそう地域交流スペースになります。議事としまして、本日の理事会と同様、事業報告・決算及び社会福祉充実計画についてご審議いただきます。又、3月18日に予定しておりました第18回評議員会を、特養とかじやで新型コロナウイルス罹患者が多数発生したため延期とさせて頂きました。定款 第11条で、「評議員会は、定時評議員会として毎年度6月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する」となっており、3月の開催は必須開催ではないため、6月の評議員会にて3月に予定していた報告事項についても併せて報告させて頂きます。尚、理事として、理事長と施設長の2名が出席し説明したいと考えており、監事の室井様、相澤様もご出席をよろしくお願いしたいと思います。以上で説明を終わります。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。何か、ご質問があればお願いしたいと思います。

(特に何もないとの声)

議長 質問もないようありますので、お諮りいたします。

議案第4号については、原案のとおり、承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。議案第4号 定時評議員会の開催については、原案のとおり承認することに決定いたします。

議長 以上で、本日予定した議事は、すべて終了いたしました。次に、その他に移りますが、皆さんから何かございましたら、お願いしたいと思います。

(特になし)

議長 事務局から何かあればお願いします。

施設長 先ず始めに令和6年度特定給食施設等における栄養管理指導についてご説明いたします。給食喫食者の栄養の改善及び健康の保持増進を図ることを目的に栃木県特定給食施設等指導要綱に基づき、巡回指導が令和6年5月27日の午後2時から3時に実施されました。栄養部門責任者に対する聞き取り調査及び各種書類の確認、並びに給食施設立入検査が行われ、併せて医療機関立入検査と感染症予防機動班等による立入検査も行われました。結果として特に問題なく、概ね良好との事でありました。引き続き、安心・安全な給食提供と適切な感染症予防に努めてまいります。次に今後の主な予定を申しあげます。今後の状況をみながらの判断になりますが、7月下旬頃に夏祭りを実施したいと考えております。今年も規模を縮小して入居者とその家族を対象に実施させていただきたいと考えておりますのでご了解いただければと思います。又、9月には敬老会の開催も予定しております。その他、各事業所でも各種行事を実施し、利用者様及びご家族様と交流を図ってまいりたいと考えております。又、8月2日と3日に行われる与一祭りで、職員やその家族等と8月2日の流し踊りに参加する予定で進めております。理事の皆様やそのご家族様等でご協力いただける方がいらっしゃいましたら是非ともよろ

しくお願ひいたします。以上が、今後の主な行事予定となっております。

議長 説明が終わりましたが、何か、ご質問があればお願いしたいと思います。

(特になしとの声)

議長 それでは、ご質問・ご意見もないようありますので、これをもちまして議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

施設長 長時間にわたり、慎重審議をいただきありがとうございました。以上をもちまして、本日の理事会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

閉会（午後3時30分）

以上の議事の顛末を記録し、これを証するため署名押印する。

令和6年6月2日

議長 井 本 秀 

理事名 吉 成 仁 見 

理事名 鈴 木 多 喜 

理事名 安 藤 美 代 子 

理事名 安 藤 一 弘 

監事名 室 井 敏 雄 

監事名 相 澤 康 子 

卷之三

三

三

卷之三

